

事務連絡  
令和7年11月26日

特定行政庁・指定確認検査機関 各位

## 消防同意に係る事務取扱いについて

当消防本部における大型連休の消防同意に係る受付につきましては、次のとおりとさせていただきますので、ご承知くださいますようお願い申し上げます。

### 1 消防同意受付停止日

- (1) 3日間の処理期間のもの（建築基準法第6条第1項第3号に係るもの）  
令和7年12月22日（月曜日） 17：15まで
- (2) 7日間の処理期間のもの（建築基準法第6条第1項第3号以外に係るもの）  
令和7年12月19日（金曜日） 17：15まで

### 2 消防同意受付開始日

令和8年1月5日（月曜日） 8：30から

### 3 その他連絡事項

- (1) 受付停止日までに到着した確認申請等は、不備事項等がない限り、通常通り返却（発送）します。
- (2) 受付停止期間中に到着した場合は、令和8年1月5日（月曜日）の受付として取り扱わせていただきます。
- (3) やむを得ず受付停止期間中に到着する確認申請等については、事前に調整をお願いいたします。

【問合せ先】

赤磐市消防本部 予防課予防係  
TEL:086-955-2246  
FAX:086-955-7673  
Mail:yobo@city.akaiwa.lg.jp